

西尾市
女性議会
(第1回)

平成30年11月14日 午後1時30分から午後3時30分まで

西尾市役所 6階議場

議長／鈴木規子

皆さん、こんにちは。西尾市議会議員の鈴木規子と申します。本日、議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから平成30年度女性議会を開会いたします。

はじめに、中村市長から挨拶があります。

市長あいさつ

市長／中村 健

皆さん、こんにちは。

まずは西尾市初となります女性議会の開催に当たりまして、参加のお申込みをいただきまして、誠にありがとうございました。

市民の方に、行政に対して声を届けていただくための機会というか、方法といたしましては、市民の声ですとか、各種の懇談会ですとか実際にはさまざまあるわけで、そちらについては、どなたでもご参加いただけますし、また選挙に立候補しようと思っても、年齢要件等クリアすれば、実際はチャレンジできるわけなので、形式的なことを言えば、どなたでも声を届け入れることはできる形になっているのですけれども、現実問題として言いますと、西尾市に限ったことではないのですけれども、なかなか声が届きにくいそのうちの1つのカテゴリーが女性ということで、今回女性に特化した形で事業をやろうというように考えました。

その中で、やり方といたしまして、座談会形式でやることとか、いろいろ方法論は考えられるわけなのですけれども、実際、日本が議会制民主主義をとっている中で、この西尾市におきましても、この議場において予算等の物事が決定をしていきます。ですので、せっかくの機会なので、そうした空気というか場の感覚なども体感していただきながら、日ごろ皆様方が思っている疑問ですとか、もう少しこうすれば西尾市がよくなるのにといいところのご意見を率直にぶつけていただきたいと思います。今回、議会形式での開催とさせていただきます。

7名の女性議員の皆様方におかれましては、そうした日ごろ思っていच्छるところを素直にぶつけていただきまして、我々行政側といたしましても、それに対して市の考えを誠心誠意しっかりとお答えさせていただきますし、いただいたご意見ですとか、ご質問の内容に対して、なるべく1つでも多く実際の市政運営にも反映していければなというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますけれども、緊張するなど言っても無理かもしれませんけれども、少し肩の力を抜きながら、ご質問いただければなというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。

議長／鈴木規子

恐れ入ります。携帯電話についてはもう一度、ご確認をお願いいたします。

マナーモードもしくは電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、これより女性議会の一般質問を行います。一般質問の通告者は、野田順子

さん、石川せつ子さん、倉内千晴さん、杉浦恵美子さん、松崎幸子さん、牧 仁美さん、手島とし子さん、以上の7名です。

質問の順番は、お手元に配付の質問通告書一覧発言順位のとおりです。

順次発言を許可いたします。

最初の質問者、野田順子さんどうぞ。

野田順子

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

私は、2014年10年ぶりに4人目を出産したことで、今の学校教育やさまざまな地域の課題に母親として、私なりにできることをしていこうと、3年前から、街のみんなの学校プロジェクトとして、上映会、講演会を初め、さまざまなワークショップなどを市内外で企画しております、一色町の野田順子と申します。

ドキュメンタリー映画「みんなの学校」西尾上映会で始まったこの活動で、常に私たちがテーマにしてきたのは、子どもたちが大人になった時に、自分らしく幸せに生きられるためには、私たち大人は今、学校は、地域は、どうあったらいいんだろうというテーマです。今、いろいろなところで教育や学校には根深い課題があると騒がれています。また、日本の教育は、危機的状況だと感じている人も少なくないはずですが、私もその一人です。ですが、本当にそうなののでしょうか。実際、この3年間、全国のさまざまな現場の先生や、行政の方とお話しをさせていただきましたが、お一人、お一人は人間としてすばらしい方も、魅力的な方もたくさんいらっしゃいます。何より立場や違いを超えて、人として熱く語り合える方が本当にたくさんいらっしゃいます。しかし、組織となった途端、様子は変わってしまいます。歯切れが悪くなり、前例がないことへの挑戦を恐れ、責任を取らなくてもいいような態度が現れ、結局、決断も判断もなかなかできない、しない。

今、全てが、ものすごい勢いで変化する時代に合わせて、私は制度そのものを根こそぎ変えてくださいなどと、荒っぽいことをご提案しているわけではありません。現行の制度内で、少し工夫をしたり、見直したりするだけで、サービスを提供する側、受ける側双方にとって、優しくより良いものができそうなのに、その変更の決断や実行ができないと言われることが多いのです。結果、ずっと見直されないままの過去の課題がしぶとく生き残り、その中でこれからの西尾市の未来を担う大切な子どもたちが、そんな状況であることも気づかずに育てられています。子どもたちの無限の力を未来に向けて広げるかわりに、子どもたちの力をそぐように育てられているとも言える状況です。実際これは、西尾市だけではなく日本全体に蔓延しています。

では、私たちに西尾市は、子どもたちの幸せな未来のために何かを変えていく必要があるとすれば、一番必要なものは何だと思えますか。私は、それはビジョンだと思っています。ここでいうビジョンとは、何となく昔から伝えられて額に入れられて掲げられている、死んだような校訓や社訓のような言葉ではありません。また、上から頭ごなしに押しつけられるスローガンでもありません。大人から子どもまで誰もが聞けば、「あっ、それいいね、それ欲しかったよ」と思わず納得するようなもの。何より教育なら教育の、市政や組織なら、そのまちや組織がどこへ向かっていくのかがわかる、全員が一言で感じられ、力や希望が湧いてくる、そんな本当の生きた熱いビジョンです。

西尾市の学校や地域がどうあったら自分に自信を持って、自分の才能をフルに生かして、将来このまちで活躍していける子どもたちを育てていけるのでしょうか。10年後、20年後、50年後という未来へ向けての明確なビジョンが、残念ながら西尾市にはあるとは感じられませんし、西尾市の教育現場にもあるようには感じません。ビジョンがないというのは、企業でいえば経営方針がないのと同じ。目的がないまま、また、目的がないからこそ、目先のことだけにとらわれて、問題解決に右往左往と揺さぶられるだけ、そこには未来は本当にはありません。

今、時代の最先端と称され、活気にあふれ、果敢に新しいことにチャレンジをし、活躍が聞こえてくる自治体、教育委員会、学校、組織には必ずビジョンがあります。ビジョンのあるなしは、今の時代、個人の生き方から学校、企業、組織、国に至るまで死活問題です。今回、西尾市としては、画期的な初の女性議会の開催に当たり、まず最初にこのまちの未来の大黒柱、ビジョンについて質問と提案をさせていただきます。

まずは、西尾市全体として、これからの西尾市のためにどんなビジョンがありますか。もしないなら、ビジョンをつくる予定はありますか。その際には、本気で市民を巻き込んで、西尾未来ビジョンを策定しませんか。

市長／中村 健

市では、西尾市全体の将来ビジョンを示すものとしたしまして、総合計画を策定しております。現在の第7次西尾市総合計画は、西尾市が目指す将来都市像を、自然と文化と人々が溶け合い、心豊かに暮らせるまちと設定しております。これを市の最上位計画とし、その実現に向けた取り組みの方向性を指し示す羅針盤と位置づけて、市で取り組む全ての施策の基本としております。計画の策定における市民とのかかわりでございますが、構想段階から28名の公募市民による協働まちづくりプランナーにご協力いただき、オープンな場での対話を通じて、知恵やアイデアを生み出すワールドカフェ形式での意見交換でまとめられた提言を受けております。

また、具体的な計画内容を審議する場におきましても、審議会委員として、公募で市民12名に就任していただきました。また、平成29年度に中間見直しを行っておりますが、無作為抽出をした市民3,000人の方に市民アンケートを実施し、その際に計画に対する意見を伺う市民モニターをお願いしました。122名の方にご協力いただき、さまざまなご意見を頂戴しております。このように、市民アンケートや団体へのヒアリング、パブリックコメントに加えて、さらに市民生活に即した、具体的なご意見を伺う機会を積極的に設けるなど、一般市民の方々との対話に努めております。

今後につきましても、市民の声が届く西尾市の実現に向けて、市民の皆様には知恵と力をお貸しいただけるようお願いするとともに、我々行政側も今まで以上にしっかりと受けとめる体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

野田 順子

ありがとうございます。

確かに中村市長になってから、たくさん対話の機会も増え、新しい風が吹き始めたなとは、私は感じておりますが、今ここにいらっしゃる皆さん、前にも後ろにもたくさんい

らっしゃいますが、ここにいらっしゃる皆さんは、今の市長の言葉に何か力や希望が湧いてきましたか。ああ、西尾市がこんなまちになるんだ、住んでいてうれしいなと楽しくなったり、楽しみになったり、わくわくされましたか。市職員の皆さんは、ここで働く決意とやる気と誇りを感じられましたか。そして、市長ご自身は今、ご自分が読まれた中にそんな生きたビジョンがあったと感じられましたか。もし、そうではなかったら、それはビジョンだと私は思いません。自然と文化と人々が溶け合い、心豊かに暮らせるまちが目指す将来都市像とおっしゃいましたが、それはまち、つまり箱の話ではないでしょうか。西尾市は、これまでも箱づくりだけは得意だったなど私は思いますが、その箱の中にいる17万人が幸せに暮らしているかどうかは、それでは見えてきません。まちは、箱でできるのではなく、人でできています。人が幸せに生きられるために箱があるべきだと私は思います。

17万人の幸せな未来がはっきりと感じられ、その未来への舵取りをする市長ご自身からまず、何よりもリーダーとして、このビジョンを思い描くたびに内側から決意とやる気が熱く湧き上がってくるような本当の生きたビジョンを持つところから、これからの市政運営をされていくのは、1つ大事な舵取りではないでしょうか。中村市長なら、その部分も真摯に受けとめ、感じていただけると心から信じつつ、次の質問に移らせていただきます。

質問2です。

西尾市の学校教育全体を統括する教育委員会として、西尾市の教育ビジョンはありますか。もしないなら、ビジョンをつくる予定はありますか。

策定する場合には、西尾市で育ったことを子どもたち全員が心から誇れるようなビジョンにするために、行政でよくあるようなお膳立てされた、死んだ会議ではなくワールドカフェなどのファシリテーション技法を活用し、誰でも参加し、意見を言い合っていける機会の設定をし、西尾市らしい未来教育ビジョンを作ってみませんか。

教育長／尾崎 智

西尾市教育振興基本計画の基本理念に掲げました、次代を担う人づくり、地域を支える文化と人を育む環境づくりが西尾市の教育の中核となっております。

また、西尾市総合教育会議において、市長部局と連携して学校の方針を定めております。そうした中で、西尾市教育委員会では学校教育におきまして、地域学校協働型の学校づくりを前面に打ち出し、各学校の地域性を生かした特色ある学校づくりを進めております。これからの少子高齢化社会における地域創生を学校の立場で見通したとき、家庭、地域社会や各団体がそれぞれの役割を果たし、相互に学校と連携し、地域ぐるみで子どもを育てることが必要であります。そうした意味からも本市では、地域と学校の協働の教育を未来に向けてのビジョンとして掲げ、推進しております。各学校では、その校訓と学校教育目標のもと、大規模校、小規模校、あるいは離島の学校、また外国籍児童生徒の多い学校などの地域性や、特色を生かした教育活動を行っております。その中で、目の前の子どもたちに合った目指す子ども像を設定し、その具現化に向けて取り組んでおります。

そうした実情を受け、各学校では学校評議員会や児童生徒、保護者による学校評価アンケートを実施するなどして、児童生徒、保護者、地域、学校が一体となり、効果の検証改善を進めております。こうした取り組みをもとに、先ほどご答弁申し上げました地域、

学校協働の学びの方針をそれぞれの学校、地域の特色に照らし合わせて、子どもの実態に応じた教育を進めております。

野田 順子

ありがとうございます。

そもそも教育の主役は誰でしょう。子どもたちです。それ以上も以下もありません。だからこそ教育はいつの時代も国の要でありましたし、教育は独自の権限で管理されるように教育長がいらっしゃるはずで、そして、私の好きな言葉には、「世界をつくる最強の武器は教育である」というネルソン・マンデラの言葉があります。先ほど教育長は、地域と学校の協働の教育がビジョンだとおっしゃいましたが、そこには主役であるはずの子どもたちが入っているようには私は感じません。地域と学校の協働の教育はどんな子どもたちに育って欲しいかのための環境、やはりこれも箱の話で、本当のビジョンだとは思えません。教育長ご自身にももちろん、ご家族はいらっしゃるはずで、今、西尾市で学校に通う1万5,000人の全児童がもしご自分のお子さんやお孫さんだったとしたら、どんな風に育ってもらいたいでしょう。どんなふうに育ってくれたらこのまちの将来が明るくなると思われますか。

秋田県大館市では、一人たりとも置き去りにしない教育を掲げて全市を上げて教育に取り組んでいます。愛知県瀬戸市では、瀬戸の全ての子どもが瀬戸で学んでよかった。瀬戸の全ての親が、我が子を瀬戸で育ててよかった。瀬戸の全ての市民が瀬戸で生きてよかったという教育アクションプランを基本理念に掲げ、地域ぐるみでの活動を熱心にやっています。

9月に日本の教育の30年先をいくといわれるオランダを視察してまいりましたが、ミッションとビジョンのない教育はありえないという話を何度も聞きました。

そして、アメリカで今、最先端といわれるハイテックハイスクールという高校では、この時代を一番幸せに生きるためには、生涯を通じてあふれ続ける好奇心こそが人生最大の力になるとして、たくさんの挑戦と失敗のできるプロジェクトベースの教育を実践しています。就学、未就学合わせると約2万5,000人の西尾市の子どもたちの将来を大きく左右する本市の教育現場では、どんなビジョンがふさわしいのでしょうか。パブリックの学校として、誰一人置き去りにしないのは義務のはずで、そして子どもたちが将来、世界中のたくさんの違いのある人たちと共に安心できる、幸せな社会を自分たちの手で作れるようにするためにこそ義務教育はあると私は信じています。

一人一人はすばらしい人材が学校にも行政にも地域にもたくさんそろっているこの西尾市です。皆さんからの力と希望が自然とわき上がるすばらしいビジョンさえあれば、全員のベクトルが自ずと未来を向き、西尾市の教育現場は、みるみるすばらしいものになるに違いないと私は思います。そんな西尾未来教育ビジョンの策定を私は心から楽しみにしながら、今日のこの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／鈴木 規子

野田順子さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、石川せつ子さん。

石川せつ子

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

私のテーマは、子育てしやすい市民ファーストなまちづくりです。これからの社会は、若い世代の減少が進むといわれていますが、西尾市では今のままで若い世代の人口が進んでほしいと思いこのテーマにしました。よろしくお願いいたします。

子どもたちは、西尾市の将来を担う大切な人材です。西尾市に住めば安心して出産し、子育てもしやすいと若い世代に認知されれば、若者の定住するまちづくり、にぎわいを創出するまちづくりにつながると思います。現在は、共働きの家庭が多く、保育園に子どもを通わせたいと思っている親はたくさんいます。しかし、待機児童としてはカウントされませんが、定員数の関係から第一希望の保育園には通わせることができないこともあると聞いたことがあります。このような待機児童問題などを解決するために、平成18年10月に認定こども園制度が施行されました。認定こども園は、保育園と幼稚園、保育と幼児教育が合わさっている施設で、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。保育園、幼稚園、それぞれにメリット、デメリットはありますが、認定こども園の普及促進は、各家庭のライフスタイルに寄り添う子育て支援策の1つではないかと私は考えています。

また、待機児童問題の原因の1つには、保育士不足問題があります。保育労働に対する賃金の問題、長時間労働や休暇が取りにくいなど、就労環境の見直しも1つではありますが、能力開発の取り組み、または、キャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした、厚生労働省所管の教育訓練給付制度のような保育士や幼稚園教諭の資格のために給付型教育制度の創設も子育て支援策ではないかと思えます。

女性が結婚や出産を機に、また、一度就職した後、再就職するにはまだまだ課題があります。女性の働き方に対して柔軟性が高く、そして地域の子育て支援の環境が整っていることが、子育てしやすい市民ファーストなまちづくりではないかと思えます。

そこで、3つの質問をしますのでよろしくお願いいたします。

まず質問1です。

現在、岡崎市や安城市には、認定こども園がありますが、西尾市においても認定こども園の普及促進を視野に入れ、就学前の教育、保育に関する保護者のニーズ調査を実施する予定はありますか。また、保育士不足問題について、全国的な問題ではありますが、本市においては何が原因であると思われていますか。また、資格取得のための補助制度については、どのような考えをお持ちですか。

よろしくお願いいたします。

市長／中村 健

まず、就学前の教育、保育に関する保護者のニーズ調査であります。西尾市では子育て支援施策を推進するため、5年を1期とします西尾市子ども子育て支援計画を策定し、総合的な取り組みを推進しております。現在の計画期間は、平成27年度から平成31年度までで、来年度中に平成32年度から5年間の子ども子育て支援計画を策定してまいります。

その計画では、保育園、幼稚園の認定こども園化も考慮し、アンケート調査を実施してまいりますので、質問の中に就学前の教育、保育に関する保護者のニーズをとらえるような項目を入れていきたいと考えております。

次に、保育士不足の問題ではありますが、3歳未満児の入所希望の増加に伴う保育士の必要数の増加や、保育士の処遇などが要因に挙げられると考えております。現在、業務内容の見直しや改善を行い、働きやすい労働環境の整備と勤務形態の多様化を図っているところであります。また、保育士を積極的に採用するため、広報にしておですとか、ハローワークを通じての募集、地方新聞への掲載、園でのポスター掲示などを継続し、あわせて各保育士養成学校での就職ガイダンス、就業していない保育士資格のある、いわゆる潜在保育士の方が保育の仕事に関心を持っていただけるような研修の実施など行ってまいりたいと考えています。

最後に、資格取得のための補助制度についてでありますけれども、愛知県においては、補助制度がありますが、西尾市には補助制度がありませんので、今後、近隣市の状況などを調査研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石川せつ子

ありがとうございました。

ご答弁の中に、平成32年度からの子育て支援計画を策定中とのことですが、保育士不足解消の有効な1つとして、資格取得のための補助金制度、そして認定こども園が拡充、普及すれば、3歳児未満の問題の解消につながると思います。両制度ともに費用イコール予算の件もあり、一朝一夕には導入しがたいとは思いますが、前向きに検討して下さることをお願い申し上げます。

続きまして、質問2に移ります。

子どもの急な発熱やけがは、働くお母さんにとって、その都度乗り越えなくてはならない出来事です。病児、病後児保育についてお聞きします。

現在、中野郷保育園とエルザの家が実施施設となっておりますが、昨年度の利用状況を教えてください。また、この制度を知らない方がみえましたので、市民へのPRはどのように行っておられますか。よろしく願いいたします。

市長／中村 健

平成29年度の病児、病後児保育の利用状況については、まず、中野郷保育園ほほえみが延べ利用児童者数が100人、エルザの家の延べ利用児童数が173人でありました。

また、市民へのPRについては、市のホームページ、子育てガイド、保育園入園のご案内への掲載や、保育園、幼稚園へのパンフレットの配布によって行っておりますので、よろしく願いいたします。

石川せつ子

ありがとうございました。

働くお母さんたちにとっては、とても心強い制度であると思います。これからも病児、病後児保育のための施設が拡充されることを希望しますと申し添えます。よろしく願い

いたします。

それでは最後の質問に入ります。

保育園への入園について、仕事が決まっていなくて入園できないと聞きました。例えば、母子家庭となって間もない場合、就職活動するために子どもを預けたいと思う母親は多いと思います。現在、一時保育制度はありますが、就職活動は一定の期間が必要だと思います。期間中に仕事が決まらなければ退園していただく、それは就職活動中の3か月を目安にこちらから提案していることでもあります。期間中に仕事が決まらなければ退園していただくなど、市民ニーズに合った対応を取り入れる考えはありませんか。

よろしく申し上げます。

市長／中村 健

保育園への入園につきましては、求職活動中の場合は、3か月の期限つきで入園が可能でございます。しかしながら、3歳未満児の入園希望が非常に多いため、年度中は定員に余裕がないということで、求職活動中について、現実的には一時保育を利用いただいているというところでもあります。一時保育ですとか、3歳未満児の定員60名程度の充実を目標に現在対応を検討しておりますので、よろしくお願いたします。

石川せつ子

ありがとうございます。

ただいまの答弁を伺いまして、お母さんたちが安心して求職活動をし、できる限り希望する職場が見つければ前向きに働く女性が増えます。その結果として、女性活躍のまちとして、また、仕事と子育てが両立できるまちとして、生活向上の一要因になると思います。早期に実施導入されること、改めてお願いたします。

以上で私の質問を終わります。丁寧なご答弁に感謝します。ありがとうございました。

議長／鈴木規子

石川せつ子さんの質問が終わりました。

次に、3番目の質問者、倉内千晴さんどうぞ。

倉内千晴

それでは通告に従い、質問をさせていただきます。

私のテーマは二つあります。1つ目は、地域と障害者の共生について。2つ目は、ワーク・ライフ・バランスの推進についてです。

私は、西尾市一色町を拠点に18年間市民活動団体子育て支援にここの代表として、子育てサークルの運営をしています。子育てサークルでは、主に0から3歳の子どもたちと親同士をつなぎ、孤独な子育てによる虐待防止を図っています。これまで、子育てサークルには障害を持つ子どもや不登園になった子どももいました。また、卒会后、友人トラブルに苦しむ親子のサポートもしてきました。そして子育てサークルの最初の卒会生は今では21歳となり、就労している子どもや結婚している子どももいます。

さて、障害を持つ子どもたちが地域の一員として社会に溶け込み、生活をしていくた

めには、行政の、もしくは地域のサポートが必要です。彼らが成長し、そしていつか結婚し、未来へ向かって歩いていくためには、彼らが住みやすく働きやすい環境づくりが不可欠だと思います。愛知県では知的障害の部門と肢体不自由の部門をともに備えた特別支援学校を西尾市須脇町に開校します。支援を受ける子どもたちが卒業後、安心して生活していくためには、特別支援学校からの道筋をつくり、それを地域でサポートしていくことが大切です。卒業した彼らが特技や個性を生かした仕事につき、家庭を持ち、子育てをする。そんな当たり前を全うできるサポートをしていくことが本当の支援ではないかと思うのです。

一方で、若い世代の人々にも支援の手が必要だと思います。今は、夫は仕事、妻は家庭という固定的な性別役割分担の時代ではありません。家族形態や生活の在り方も多様化し、共働き世帯が主流となっています。彼らは、子育てと仕事を夫婦で両立させ、地域での役割も担っています。そのため、生活と仕事、その調和のための雇用環境の整備はとて大切です。私は、子育て支援にこにこの卒会生、ひいては西尾市の未来を支える子どもたちがこの西尾市で生まれて育ってよかった、母親になった子どもたちが、産んで育ててよかったと思ってほしいのです。

そこで、質問をいたします。

地域と障害者との共生は、障害者への理解を深めるための支援関係機関からアドバイスをいただくことがとても大切です。特別支援学校が開校されることから、障害者の地域生活を支える取り組みを促進するために、学校敷地内に日本福祉大学の大学院のサテライトキャンパスを誘致してはどうでしょうか。

市長／中村 健

今回、市内に整備されます特別支援学校については、愛知県が事業主体となり、知的障害と肢体不自由を合わせた県立学校となります。

サテライトキャンパスにつきましては、大学が校舎以外の場所に設置をして、授業などを行う施設として公開講座や社会人向けの夜間授業などに利用されるものであります。愛知県においては、特別支援学校内にこうしたキャンパスを設置する学校はなく、今後もそうした考えはないということでありましたので、よろしく願いいたします。

倉内千晴

ありがとうございました。

しかし、支援研究機関等の訪問等ありましたら、ぜひ申し出を受け、より良い開けた学校を目指してほしいと思います。

次の質問に移ります。

特別支援学校を開校するに当たり、障害者の皆さんの能力開発と向上を目指し、特別支援学校の周辺的一般事業所で職業訓練を受けることができるよう働きかけを行うなど、障害者の就労を支援する取り組みを行ってみませんか。

市長／中村 健

障害のある児童生徒への就労支援は重要な取り組みの1つであります。県においても

現在、知的障害特別支援学校において、就労アドバイザーによる関係機関との連携の強化や、就職先や実習先の開拓など、就労支援を行っており、今回市内に建設する新設校においても、配置されることが予定されております。

また、障害者の就労への支援につきましては、障害の内容や程度、本人の希望などにより、必要な支援や配慮すべき内容が異なるため、どのような障害でも職業訓練などの受入れが可能というわけにはまいりません。そのため特別支援学校の卒業後の支援といたしましては、ハローワークなどを利用して就労する方法のほか、障害福祉サービスを提供する事業所で就労に向けた訓練を受ける方法もあります。そこでは、本人の特性を見るために企業での実習を行う中で、一般事業所との連携を行っております。市といたしましても、障害福祉サービスの普及を行ったり、就労に向けた相談を行う中で、これらの事業所と連携をして必要な支援を提供できるように取り組んでまいりたいと思います。

倉内千晴

ありがとうございました。

安心して就労し、生活を送ることができるようになるのが何よりも彼らへの支援だと思えます。多くの職種での学びが彼らの可能性を開かせることとなると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では、先ほどの質問に関連して、再質問をいたします。再質問としましては、大人になってからわかる発達障害について、支援等対応できる施設はありますか。

健康福祉部次長／牧 博之

発達障害につきましては、自閉症やアスペルガー症候群などをはじめとする脳の機能障害に起因して、対人関係がうまくいかない、こだわりが強い、多動や衝動的な行動をとるなど、それぞれの障害の特性により社会生活や日常生活に支障が生じる場合に支援が必要となります。大人になってからわかる発達障害の支援につきましては、地域活動支援センターめだか工房で居場所の提供を行ったり、生活や病気、仕事、障害福祉サービスの利用など、専門の相談員が無料で相談に応じております。

倉内千晴

ありがとうございました。

さまざまな支援があると聞いて安心しました。また、こちらの方もとても参考にさせていただきました。ありがとうございます。

リスタートも含め、今後はその情報が西尾市において、得られやすくなるように積極的の発信をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

ライフスタイルの多様化や共働き世帯の増加から、雇用や就労を取り巻く環境が大きく変わっています。仕事と仕事以外の生活を両立できる環境のある会社は、若者にとってとても魅力的です。企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境づくりについてお聞きしたいと思います。

事業所内に託児所を設置する事業所に対し、補助制度はありますか。

市長／中村 健

西尾市には、ご質問いただきました補助制度は特にございませませんが、国において平成28年度から企業主導型保育事業というものが新設をされまして、事業内保育所などの事業に対して、整備費ですとか運営費の補助が受けられるようになっております。

倉内千晴

ありがとうございました。

その件に関しまして、さらに再質問をいたしたいと思います。

西尾市では、そういうことを受けていないということなのですが、西尾市で事業所に対する補助制度を考えてはみませんかでしょうか。

子ども部長／大西敏一

事業所に対する補助制度につきましては、その事業が安全かつ継続的に実施されることが重要であると考えております。今後、近隣市の状況を調査し、研究してまいりますので、よろしく願いいたします。

倉内千晴

ありがとうございました。

今、現実に西尾市で事業所内託児所をつくり、主婦力を生かし頑張っている企業もあります。また、頑張ってみようかなという企業の声も聴いております。さらに、佐賀県、埼玉県、沖縄県では、自治体がいち早く動き出しているとも聞きます。ぜひ、西尾市も独自の補助制度をつくり、近隣に先駆けとなるようお願いしたいと思います。

さて、市民アンケートの結果では、西尾市は住みやすいという意見が寄せられていました。ですが、障害者または、10代、20代の若者にとってはどうなのでしょう。

大学のない都市は、衰退するという話をこの所よく耳にします。西尾市には、最高学府である大学はなく、多くの学生が他市町の大学で学んでいます。市長もそうですよね。彼らの次のステップアップに西尾市を選択していただくためにはどうしたらよいのでしょうか。

若者世代に住みやすいまちづくり、障害者にとって生活しやすいまちづくり、それこそが目を向ける課題のひとつだと思います。ぜひ、私たちの声に耳を傾けていただき、少しでも若者がこちら西尾市に定住し、育ち、そして就労し、子どもたちを育てていく、そういった取り組みを行っていただければ、衰退するまちではなく、住みやすい成功したまちになると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これで私の答弁を終わります。ありがとうございました。

議長／鈴木規子

倉内千晴さんの質問が終わりました。

次に、4番目の質問者、杉浦恵美子さんどうぞ。

杉浦恵美子

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

私のテーマは三つあります。

1つは、中高年者が生きがいを持って生活することについて。二つ目は、高齢者や障害者を災害から守ることについて。三つ目は、子どもの貧困についてであります。

1つ目の質問ですが、私は9年間民生委員を務めさせていただいた経験から質問をしたいと思います。民生委員時代、担当地区のひとり暮らし高齢者世帯を訪問すると、皆さんとても喜んでくださいますが、反面とても寂しそうな顔をされることがあります。昔話に花が咲き、小一時間ほど経過してしまうこともたびたびあり、地域に気軽に相談できたり、交流できるサロンのような憩いの場所を作ってあげたいと思いました。

また、貧困状態にある子どもたちの深刻な事例や子ども食堂に関する情報がテレビや新聞等で報道されています。7人に1人の子どもが貧困であるということを知り、市内にも給食以外にまともな食事ができない子どもたちがいるのではないかと考えるようになりました。子どもの貧困は、家庭の問題であり、外から見えにくいため子どもたちを守る地域のネットワークが必要だと思えます。少子高齢化の進展や、地域のつながりの希薄化、三世帯同居の減少、ひとり親世帯の増加など家族形態が変化する中で、高齢者の孤立化や子どもの貧困は大きな社会問題です。地域と行政が連携を図り、子どもや高齢者を支援していくことが必要な時代に来ていると思えます。

そこで、質問いたします。

質問1、高齢者のひとり暮らしは、災害が発生したときに大きな不安を抱いたり、また、閉じこもりがちな生活から認知症の進行によって引き起こされるトラブル、孤独死などの問題が考えられます。ひとり暮らし高齢者が地域で孤立することなく、安心して生活できるよう地域住民が交流できるサロンのような場所、または施設で、町内会や校区がかかわりを持ち、運営されているような場所は市内にありますか。また、地域でそのような場所を開設する場合には、行政は何か支援をしてくださいますか。

市長／中村 健

地域住民の皆さんが交流できるサロンや宅老所などの通いの場につきましては、市から運営支援しているものが28か所、西尾市社会福祉協議会から運営しているものが24か所あり、市内で合計52か所のサロンや宅老所などの通いの場があります。開設する際には、市では立上げのための助成金や運営のための委託金を支給しているほか、地域包括支援センターによる開設相談や支援も行っております。今後も孤独感の解消や仲間づくり、生きがいづくりのために高齢者の方々が気軽に立ち寄り地域で交流できる通いの場の開設等の支援に努めてまいります。

杉浦恵美子

私もある程度の施設があることは知っておりましたが、私が本来希望する施設は、車で行ったりとか遠い距離ではなく、近所であるべく歩いて行けたり、少人数で気軽に集まれる場所ができればいいなということを思っております。

ありがとうございました。

では、質問2に移りたいと思います。

災害に備え民生委員は、校区内の高齢者、身障者などの名簿を行政と共有しています。年1回名簿の加除等行いますが、関係課間においては、情報が共有されていないように思われます。また、民生委員と校区役員が顔を合わす会議などもなく、いざというときに連携、協力を図ることができるかとても心配です。災害時要支援者支援において、市役所内における横断的な体制は整備されていますか。

市長／中村 健

災害対策基本法におきまして、避難行動要支援者の名簿の作成と利用について記載がされておりまして、具体的な内容については、地域防災計画というものに定めることになっております。地域防災計画では、氏名、住所、生年月日などの個人情報を含む名簿の作成方法と実際に支援活動を行うものとして、自主防災組織または、町内会、民生委員、警察、消防などが記載されています。名簿の作成については、年度当初に民生委員の方々に74歳以上の高齢者世帯やひとり暮らし高齢者を基本としたシルバーカード調査をお願いし、緊急時の連絡先や健康状態等を確認しています。この調査をもとに75歳以上のひとり暮らし高齢者をはじめ、関係機関の協力により要介護認定3以上、身体障害1、2級、知的障害A判定、精神障害1級、難病患者の方々を把握し、災害時に備えた避難行動支援者名簿というものを作成して、民生委員及び自主防災会等避難支援関係者に公開することを同意した方について、情報提供しております。

次に、利用については、行政、警察、消防が発災後すぐに現地に向かうことはできませんので、地域の方々がどのように行動するかということが課題となってまいります。今年5月には、自主防災会、民生委員、町内会が避難行動要支援者についてどのように把握をして、誰が支援するかなどを事前に把握していただくよう依頼をいたしましたので、今後は各自主防災会を中心に連携が図られていくことを期待しております。

また、市役所内の横断的な体制についてであります。関係する部署は、危機管理課、長寿課、福祉課、地域支援協働課となりますが、必要の都度連携を図っておりますので、連携の体制は取れているというように考えておりますので、よろしく申し上げます。

杉浦恵美子

ありがとうございました。

今の答弁を聞きまして、今年5月から民生委員と町内会が連携して話し合いが行われることをとてもうれしく思います。実は、数日前に、私は今もう民生委員をやっておりますが、地区の民生委員の方にそのことをお伝えしたら、1回会合を持たれたということをお聞きして、本当によかったなと思いますね。一歩前進したことを、とても本当によろしく思っております。ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは質問3に移ります。

各地で地域の子どもたちに食事を提供する子ども食堂がオープンしています。場所は、地域の公民館やお寺、空き店舗を活用するなどさまざま、地域の高齢者などが料理をつくり、子どもたちの触れ合いを通じて生きがいを感じたりしているようです。現在市内には、子ども食堂がありますか。あれば、件数や携わっている方々はどんな方なのか教えてください。

市長／中村 健

愛知県内におきましては、今年の5月現在で、94か所で子ども食堂が開設されております。その運営主体は、NPO、社会福祉法人や団体、個人等となっております。しかし、残念ながら西尾市におきましては、現在子ども食堂はございません。また、開設したいといった相談等も特に伺っていない状況であります。子ども食堂の運営については、食品衛生やアレルギー対応などの食の安全や活動時の事故が発生した場合などが不安材料となっているように感じております。子ども食堂は、子どもの貧困対策に限らず、多世代の交流ですとか、子どもの居場所づくりに適していると認識をしておりますが、実施に当たっては地域の実情に合わせて、できれば民間主導でと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

杉浦恵美子

ありがとうございました。

ただいまの答弁を伺いまして、一言つけ加えさせていただきたいと思います。ご存じの方もいるかと思いますが、10月27日の中日新聞で、「子ども食堂で未来につなげ」というタイトルで出ました。それともう1つは、11月7日に、「ビールを飲んだら子ども食堂に寄附」という記事があったんですね。これは刈谷市の団体ですが、月1回ホットライスという名前をつけてやっているようです。親の共働きや貧困などの子どもたちを背景に、孤立しがちな子どもに食事を提供する子ども食堂だというように書いてあります。

西尾市でも、例えば小学校の学校の先生がある程度子どもたちの内容をご存じだと思いますので、ぜひ保育園とか小学校、中学校でこういう困っている子どもたちがいるのではないかなというように思いますので、一度実態調査をしていただけたらありがたいと思っております。

以上です。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長／鈴木規子

杉浦恵美子さんの質問終わりました。

4人の方がお済みになりましたので、ここで休憩を入れたいと思います。再開を午後2時45分よりとしまして、休憩といたします。

休憩

議長／鈴木規子

休憩前に引き続き会議を開き、女性議会一般質問を続けます。

次に5番目の質問者、松崎幸子さん。

松崎幸子

それでは通告従い質問させていただきます。

私のテーマは、防災を自分ごとにするためにであります。

天災は忘れたころにやってくる。最近の災害発生頻度を見ると、もはやこの言葉は通

用しなくなってきたと感じます。平成7年の阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災、2年前の熊本大地震、そして今年に入ってから、西日本豪雨、大阪と北海道を襲った地震、大型台風の襲来など次から次への災害が発生しています。災害対策の必要性はわかっていますが、できていないことは災害を自分ごととして捉えていないからではないでしょうか。市民一人一人が自ら行動するためのきっかけとなる提案をしたいと思います。

東日本大震災の翌年、仙台市に近い宮城県亶理町、名取市に行く機会がありました。特に亶理町荒浜地区の現状には言葉を失い、ただ立ち尽くすだけでした。津波でほとんどの家屋が流され、多くの方が犠牲となりました。数多くの住宅が流されたため、1年経ってもその地域から遠く仙台市のそびえ立つビル群がはっきりと見え、辺り一面視界を遮るものは全くありませんでした。

被災した方々の経験や先人の知恵から学び取る必要性を感じた私は、さっそく西尾市について調べてみました。恥ずかしながら、ハザードマップが地震、津波、洪水、土砂災害と災害種別ごとに作成されていることを最近知りました。全てのハザードマップを部屋いっぱいに広げてみましたが、残念ながら深い理解を得ることができませんでした。数年前から、防災関連のセミナーなどにも参加し、少しでも知識を増やそうと心がけており、昨年度は災害ボランティアコーディネーター研修を受講し、認定証をいただきました。

そのような中で、今年4月西尾市においても女性のための防災リーフレットが作成されたことを知り、女性の視点からの防災対策が一步前進したと思いました。この地域では今のところ大きな災害は発生していないので、防災に関して市民は、対岸の火事あるいは、最近の表現では、正常性バイアスと言われ、防災意識が薄れているように感じます。

西尾市は、南海トラフ地震が発生すると震度7、最大津波4.4メートル、死者、名古屋市は1,500人ですが、それよりも多い1,800人、愛知県第1位だそうです。という被害想定が発表されていることを忘れてはいけません。今一度、市民一丸となり、防災、減災を共通理解のもとで考え直す時期ではないでしょうか。

そこで質問します。というより、提言いたします。

ハザードマップを一体化した、例えば災害発生時の被害状況をよりリアルに再現するジオラマや、プロジェクションマッピングを活用した災害シミュレーション装置を作成し、被害予測情報の視覚化を図り、子どもからお年寄りまで幅広い世代を対象とした防災啓発、防災教育を進めてはいかがでしょうか。

市長／中村 健

平成26年5月に発行されました愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等被害予測調査結果については、死者数が県内最大となる想定であり、衝撃的なものでありました。松崎様ご指摘のとおり、津波の襲来状況を視覚的に感じていただくことは非常によいことだと考えております。特に西尾市においては、津波は東日本大震災のように破壊力のある津波ではなく、徐々に浸水区域が広がると想定されておりますので、西尾市の状況に特化した津波映像があれば、より効果的であるとと考えております。

現在、ご提案いただきましたジオラマやプロジェクションマッピングという手法ではありませんけれども、南海トラフ地震による津波イメージ映像を紹介しながら防災講話を行っているケースはございます。

今後は、少しでも多くの方に津波映像をご覧いただく機会をつくり、正しい津波避難方法などについて周知を図ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

松崎幸子

ありがとうございました。

ただいまの答弁について、再質問させていただきます。

死者、行方不明者5,000人以上を出した伊勢湾台風、当時私は5歳でした。半世紀以上たった今でもあのときの恐ろしさは忘れません。先ほど答弁の中で、映像という言葉が数回出てきましたが、甚大な被害や津波の恐ろしさなどを映像で見て、視覚的にとらえることはとても大切だと思います。来年度から防災アプリの導入も検討しているということで、時代はアナログからデジタルに移行していますが、災害発生後の迅速な安否確認方法である黄色いタオル作戦など、アナログ的な防災対策も私は必要だと思います。

ジオラマの提案については、予算や設置場所の確保などの問題もあるかと思いますが、前向きに検討していただけると信じ、再質問します。いや、再提案いたします。

ジオラマについて調べていたところ、一般社団法人防災ジオラマ推進ネットワークという団体が存在することがわかりました。ダンボールジオラマは、等高線に沿って切り抜かれたパーツをパズル感覚で積み重ねて、子どもでも簡単に組み立てられるオーダーメイドのキットです。自分で考え、組み立てることで楽しく、身近に防災感覚を育むことができると思います。子どもたち、また空間形成が不得手な女性たちを対象にこのジオラマキットを活用したワークショップを開催してはいかがでしょうか。

危機管理局長／小塚義人

ジオラマキットの活用につきましては、今のところ考えておりませんが、現在市が発行しているハザードマップは、標高に応じて色分けされていますので、平面でもある程度イメージが湧くのではないかと考えています。

なお、西三河9市1町で構成されている西三河防災減災連携研究会において、南海トラフ地震が発生した場合の浸水イメージについて、巨大マップを活用して、参加者に分かりやすく説明する取り組みを実施しています。来年度は、西尾市が幹事市となり、本市が会場で実施される予定ですので、市民の方にも参加していただくようにPRしてまいります。

松崎幸子

ありがとうございました。

ダンボールジオラマは数万円かかるといわれています。前向きな答弁が得られなくて残念です。

先ほど、平面でもある程度イメージが湧くとおっしゃられましたが、これは特に大人、男性の概念だと思われそうです。巨大マップに関しましては、先月愛知県の方は、巨大マップ・プロジェクションマッピングというのを取り上げています。今後、子どもたち、また、私たち女性の目線でも考えられるような取り組みを期待しております。

続きまして質問2に移ります。

5年前、愛知県が南海トラフ地震の被害想定を発表した際、その内容から衝撃を受け、市民の意識は地域一体となった防災力の強化に向かっていったように思います。しかし、現在は自分が住んでいる地域に関係なければよしという意識が個々の気持ちのどこかにあるように感じます。そのような気持ちの積み重ねが地域防災力の低下につながります。今一度、市全体として防災力を高める取り組みが必要だと考えますが、何か新しい取り組みなど考えていましたら教えてください。

市長／中村 健

災害種別はさまざまであることから、どうしても自分に関係する災害のみ考えてしまう傾向にあります。南海トラフ地震については、市全体の問題として考える必要があります。特に、津波の浸水区域にお住まいの方には、平成30年3月に津波浸水避難シミュレーションというものを作成して被害想定、具体的な避難方法などについて、現在周知を図っているところであります。津波の浸水区域ではない地域にお住まいの方には、家屋の耐震改修、家具の転倒防止などを中心に呼びかけを行っているところであります。

西尾市民全体の取り組みとしては、毎年11月5日に17万人市民まるごと防災訓練を実施し、シェイクアウト訓練、黄色いタオル作戦などに取り組んでおります。ちなみに本年度の参加者数は121団体、2万7,753名でございました。

新しい取り組みといたしましては、今年度から家具転倒防止対策補助金を創設しましたので、自主防災会の防災訓練や各種イベントなどでPRを実施しております。また、浸水区域にお住まいの地区では、津波避難のためのワークショップを開催し、避難方法や経路などについてご意見をいただき、津波避難タワーの必要性についても検討したところであります。

松崎幸子

ありがとうございました。

今月5日に実施されましたまるごと防災訓練で、私の身近にいらっしゃる方80名の方にお聞きしましたところ、10名の方が黄色いタオル作戦を実施されました。この取り組みは、今後も続けていってください。

ある政治学者がおっしゃられました。日本は、災害が起きるのが宿命ではなく、防災、減災にマンパワーを使うことが宿命であると。今後は、行政主導ではなく、市民一人一人の目線で防災、減災を考え、私たちがつながりを持ち、他地域、他市町村につなげていく、そんな取り組みを期待しております。

最後の質問に移ります。

2年前に結成されました機能別消防団女性分団は、消防団員の募集や防火PR、救命講習の普及などを目的に活動されていると認識しています。過去2年間の活動実績と今後計画している新たな活動があれば教えてください。

市長／中村 健

松崎様のおっしゃられましたとおり、機能別消防団女性分団につきましては、普通救命講習会の指導、消防団員の加入促進及び火災予防のPR活動を実施しております。

過去2年間の活動実績につきましては、応急手当普及員の資格を平成29年2月に取得後、普通救命講習会の指導で34回、救急法の指導で5回活動しており、救命講習受講者の増大を促進し、救命率の向上を担っております。

また、西尾健康フェアですとか、産業物産フェアなどの各種イベントですとか、毎年1月20日に実施されます愛知消防団の日において、消防団員の加入促進PR活動を実施しております。さらには、秋の全国火災予防運動の一環としまして、防火パレードを実施しており、消防車に同乗し市内を防火啓発するほか、商業施設において啓発品、防火チラシを配布するなど、火災予防PR活動を行っております。

今後におきましては、女性ならではの特徴を生かし、上記の活動に加え、大規模災害時の避難所運営に携われるよう避難所運営訓練等を取り入れていきたいと考えております。

松崎幸子

ありがとうございました。

女性として応援しています。そして今後のご活躍を期待いたしております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長／鈴木規子

松崎幸子さんの質問が終わりました。

では次に6番目の質問者です。牧 仁美さん。

牧 仁美

それでは、通告に従い質問させていただきます。

子育て環境をテーマに発言させていただきます。

私は、子どもやママたちとかかわる活動や仕事をしています。そして私自身も吉良町で小学生以下の子どもを3人育てている母親です。本日は、親子を取り巻く環境について2点お話しさせていただきます。

1点目は、保育園の入園についてです。現在、吉良町内には小学校区に1つの保育園しかない地区がほとんどです。幼稚園については、1つもありません。それは西尾市に合併する前から全く変化のないことです。しかし、働いてないなど保育園の入園基準に満たない私的児入園に関する条件は、以前よりも厳しくなりました。入園の際、働くお母さんが優先されることはもちろん理解できますが、保育園しかない地区において、下のお子さんがいる中で、上の子を年少さんから預けるのに苦労しているという話も聞きます。実際、私自身も同じ経験をしました。1歳の双子の息子たちと3歳の娘を抱えて、小学校区の保育園への入園が娘ができないというように告げられたときの絶望感は今でも心に残っています。

旧西尾市内と三町側では、保育園などの配置に大きな差があり、同じ条件での入園は厳しいのではないのでしょうか。他の政策もそうですが、地区で環境の違いがある以上は、旧西尾市のやり方に合わせるのではなく、その地区の実情に合った取り組みを検討していただきたいと思います。

そして2点目は、公共施設の使い方についてです。現在、ふれあいセンターなどでは、

団体登録をしていないと借りることができない施設が多く、また大きな音を出す活動はN Gなど、利用に関しても制限がある印象です。そのため、高校生以下の子どもたちの自発的な活動なども実施しにくい状況となっています。子どもたちは施設を借りる際、金銭面や活動の範囲の面から考えて大人よりも制限があります。例えば太鼓の練習をしたくても今の利用条件では、ふれあいセンターなどの利用は難しく、練習会場を探すにも一苦労していると聞いたことがあります。

例えば、子どもたちが太鼓を練習するときは、他の利用者の方々には、ちょっとご協力をいただいて、その代わりに子どもたちも週1回とか、2週に1回のペースに練習をするなど、工夫して行ってお互いが譲り合いながら利用できればそれはとても素晴らしいことだなというように思います。

私は、10年前結婚を機に名古屋市から西尾市へ転居してきました。名古屋市で育ってきた私から見た西尾市のよさは、地域の方との距離が近いところだと思います。私の近所の方も子どもたちに気軽に声をかけてくださったり、子どもが夜間に大きな声で泣いてしまうこともあるのですが、元気でいいねとか、すくすく育っている証拠だねと、いうように温かく見守ってくださっていて、地域の方にも日々感謝しながら育児をさせていただいています。社会全体では、子どもたちと地域との関係が希薄になっている今日では、地域コミュニケーションがとりやすい環境であるということはとても素敵なことだと思えますし、西尾市の強みだとも思っています。

今後も市全体で、誰かのために譲り合い、支えあい、思いやりの輪を広げて心豊かに育ち、暮らせるまち西尾市になっていくことを願っています。

P F I 事業を進めていかれる中で、利用者のニーズを的確に把握し、今後も市民が望む公共施設など提供していただければと思います。

そこで質問をします。

今後、市内の保育園や幼稚園がこども園に移行する計画、または、地区それぞれにおいての入園基準となり、働いていないママでも小学校区の保育園への入園が選択肢の1つになるような入園基準の見直しを行う予定はありますか。

市長／中村 健

市内の保育園や幼稚園が認定こども園に移行する計画につきましては、待機児童対策や今後の保育ニーズに対応するため認定こども園化も考慮の上、現在検討しているところであり、また、働いていないママでも小学校区の保育園への入園が選択肢の1つになるような入園基準の見直しについてでございますが、保育園というものの自体が保護者が仕事や病気のために家庭で保育をすることができない就学前児童を保護者にかわって保育をすることを目的とする、いわゆる児童福祉施設であるため、保護者が働いていなくても入園できるような基準に見直す予定は現在持っておりません。

ただし、現在でも実施をしておりますけれども、旧3町地区においては、3歳以上児に限り、各園で定員に対する受け入れ人数に余裕がある場合については、保護者が働いていなくても入園できる私的契約児の受入れを今後も継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

牧 仁美

ありがとうございました。

ただいまの答弁について、再質問させていただきます。

先ほど、市長からの答弁では3町では今現在でも場合により私的児を受け付けているとのことでしたが、過去の事例として平均何園ほど私的児を受け入れられていますか。また、私的児を受け入れられる園の基準や年中児入園の場合は、私的児として入園できる園がふえるのかも含めて教えてください。

子ども部長／大西敏一

私的契約児を受け入れている園は、平成30年度では年齢により受け入れていない年齢もございますが、旧3町にある保育園全てで実施しております。受入れる園を決める基準につきましては、旧3町の保育園で3歳以上児の各年齢の入園希望者数が定員より5名以上少なかった場合、私的契約児の受入れをしております。

また、私的契約児受入れ園は、年少児では過去5年間の平均で8園実施しており、年中児では11園で実施しておりますので、年中児で私的契約児として入園できる園は、ふえている状況でございます。

牧 仁美

ありがとうございました。

3町では全ての園が働いていないお母さんや基準に満たない状態でも入園できる私的児入園ができると聞いて、とても安心しました。今後、上のお子さんの入園のために下の子を預けてまで働くお母さんというのが減って、結果3歳児未の入園も減ることで、保育士不足も多少緩和されることを願っております。

また、子ども課様に関しては、先ほど2番目に答弁されました石川せつ子さんの答弁にもあったお話しではありますが、保育士の就労環境整備が保育士不足解消にもつながり、それがまた子どもたちが通園しやすい保育園経営にも結果、つながってくると思います。目の前にいる子どもたちを保育するという通常業務を圧迫するような書類や研修がもし現在あるのならば、ぜひ軽減の検討をいただきたいです。私からも保育士の就労環境整備を強くお願いいたします。

では、質問2に移ります。

P F I 事業が進められていますが、今後計画が予定されている施設についてお聞きします。包括的な民間委託により、市民ニーズに対応した運用が期待されます。今後もっと子どもたちやママが気楽に使用でき、多様な市民活動が行いやすい施設運営は計画されていますか。また、太鼓や音楽活動など、大きな音の出る使用用途でも借りられる施設がふえますか。

市長／中村 健

初めに、P F I 事業の今後の計画について、次に教育委員会から公民館とふれあいセンター利用の状況についてご説明を申し上げます。現在、吉良市民交流センター(仮称)支所棟については、生涯学習機能いわゆる公民館機能に用途を変更した業務要求水準書というものの変更案によりまして、特別目的会社、要は契約相手の事業者と協議を行っており

ます。民間のノウハウを生かした施設運営、また、ご質問のありました太鼓ですとか音楽活動などの大きな音の出る使用用途の部屋ではありませんけれども、大正琴ですとかオカリナ、電子ピアノなどの軽音楽ですとか、コーラスなどの音に配慮した軽音楽室の配置を求めているとことでもあります。

現在、アリーナ棟は、スポーツを中心とした施設として見直しを進めております。支所棟とアリーナ棟を生涯学習機能やスポーツ機能として、さまざまな活動に利用していただくことで、多目的生涯学習施設として、吉良町にふさわしい誰もが気軽に使えるわくわく感いっぱいの市民の交流の場となるよう進めてまいりたいと考えております。

教育長／尾崎 智

続きまして、教育委員会から公民館、ふれあいセンターの利用の状況、現状についてご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の施設利用についてであります。公民館、ふれあいセンターは、社会教育施設として生涯学習の推進を目的に社会教育活動団体を初め、町内会、福祉団体なども団体登録をしていただいた方々を中心に活動の場を提供しております。代表者が成人であれば、子どもたちのグループでも団体登録をしていただくことでご利用をしていただけます。そして、少しでも多くの方に気軽に利用していただけるよう多目的ホールでの卓球やダンスなどの個人利用の許可、当日空き室がある場合は、団体登録をしていなくても利用ができるよう緩和を図っており、子どもたちのためには、学習の場としての部屋やロビーなど無料で提供しております。

また、今年度の4月にリニューアルオープンした一色地域文化広場の公民館3階の部屋などは、地域交流センターに用途変更し、指定管理者制度の導入と合わせて、利用制限や団体登録が不要な施設となりました。

次に太鼓や音楽活動の利用施設についてであります。公民館、ふれあいセンターの部屋は、最小限の防音には配慮した施設となっており、先ほど市長の答弁にありましたように、大正琴、オカリナなどの軽音楽には対応できますが、太鼓など大きな音への防音対策が施された部屋ではなく、利用が困難な状況であります。

なお、一色地域交流センターや文化会館のホールの舞台、勤労会館の音楽室は防音対策が施された部屋となっており、太鼓などの練習も可能ですので、ご利用いただきたいと思っております。現時点で、太鼓などに対応できる施設を増やすという明確な方針は決まっておりませんが、今回のご意見、ご質問は今後の参考とさせていただきます。今後も、子どもたちをはじめ、市民の方々にとって利用しやすい施設になるよう進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

牧 仁美

ありがとうございました。

私が思っていたよりもさまざまな方法で施設をお借りできるということがわかりました。それでもまだ、近隣の市町村に比べて公共施設の使い方には自由が少ないと思っております。今ある施設を変えていくということは、やはり難しいかなと思うのですが、今後、PFI事業などでできていく施設に関しては、まだまだ検討可能かと思っております。万人が良

いと作るものを作ることは難しいと思いますが、多種多様な施設をいくつか作ることで万人が満足するという事は可能かと思っておりますので、PFI事業によって民間の力も入っていくということで、市だけではできないこともぜひ作っていただけたらいいなというように思います。今後できていく施設に期待しています。

後は、私もまだまだ西尾市に住んで日が浅いですが、住むなら都にしたいと思って生活しています。本日の女性議会を経て西尾市がさらに住みやすい市になることを願いつつ、私自身も努力してまいります。

以上で質問を終わります。丁寧な答弁をありがとうございました。

議長／鈴木規子

牧 仁美さんの質問が終わりました。

お待たせしました。それでは、7番目の質問者です。

手島とし子さんどうぞ。

手島とし子

それでは、通告に従い質問させていただきます。

私からは、女性活躍促進の現状と今後の取り組みについて発言させていただきます。

女性が活躍できる社会をつくるためには、働きやすい職場の環境づくりと家族の理解、子育て支援制度の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進などがとても重要であると思っております。平成28年4月女性活躍推進法が完全施行し、中小企業等では女性の活躍促進に向けた具体的な取り組みが広がりつつあります。

西尾市においても、平成30年8月現在、35の事業所が県が実施する女性の活躍促進宣言を行っています。しかし、宣言した事業所が具体的にどのような取り組みを行っているのか、また、実際にどのような成果が上がっているのかがよくわからないのが実情です。私たちばらネットは、市民の皆様にも男女共同参画への理解を深めていただくため、年2回、行政と協働で男女共同参画情報誌を発行し、町内会への回覧を実施しています。実際の情報誌がこちらになります。こんな感じで回覧しております。

掲載する内容の1つとして、女性活躍の視点から、また、雇用対策の充実から社員の意識改革や社内の業務改善に取り組んでいる市内の事業所を紹介していきたいと考えました。就職活動中の学生の中でも特に女子は、企業を選ぶ際に働き方を重視する人は少なくありません。この情報誌が皆様の働き方改革の一助になればと思っております。誰もが働きやすく、個性や能力を十分発揮できるような就業環境の整備に向けた取り組みについて、3つ質問いたします。

質問その1、女性の活躍宣言を行った事業所が、具体的にどのような取り組みを行っているか。市は該当する事業所と意見交換などを行い、その取り組み状況や成果を定期的に把握していますか。

市長／中村 健

女性の活躍促進宣言は、企業が組織のトップからのメッセージや今後の取り組み内容などを県に申請する事業であります。この事業において、県の進捗調査が行われていない

ことを踏まえ、また、企業みずからが宣言するという考えを尊重いたしまして、現在西尾市では、促進宣言をされた企業の取り組み状況ですとか成果等を把握しておりませんので、よろしく願いいたします。

手島とし子

ありがとうございました

今、宣言した事業所の取り組み状況や成果を現在は把握していないとの事ですが、ここで岡崎市の事例を紹介させていただきます。

男女共同参画課の職員が実際に企業や事業所に出向き、1、取り組みを行った背景やきっかけ、2、取り組みの効果、3、課題と今後の方向性などについて、直接聞き取り調査をしているそうです。その調査結果をまとめて市のホームページに載せ、自由に閲覧できるようにになっています。今日はそのホームページから印刷したものをこちらに持ってきました。このような形になっています。今後、市内事業所に就職を希望する人にとっては、大変参考になる情報だと思います。自分たちの住むまちの事業所の実態を把握してこそ、次につながる手立てとなり、女性の活躍を促進させるきっかけにもなると考えますので、企業と行政が手を携えて、住みたいまち、働きたいまちの実現に向けて、ぜひ動き出していただけることを切に希望いたします。

次の質問に移らせていただきます。

質問その2、県は企業における女性の活躍促進に向けた取り組みを支援するためにアドバイザーやコーディネーターを派遣しています。今後、市は意識改革や業務改善に取り組もうとしている事業所に支援のための補助や援助に向けた仕組みづくりを行う考えは持っていますか。

市長／中村 健

現段階では、補助金制度を創設する予定はございませんが、人的支援等が必要な場合については、県の女性の活躍推進コーディネーターを派遣する事業を活用していきたいと考えています。また、仕組みづくりに関しましては、商工会議所等々連携をして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

手島とし子

ありがとうございました。

人的支援については、ぜひ県と連携しアドバイザー等を派遣していただきたいと思えます。これは新聞から得た情報になりますが、実際に切り抜きはこちらになります。女性の活躍について、前向きに取り組まれている他市の事例を紹介したいと思います。岡崎市の商工会議所が働き方を考える交流会を開催し、市内で働いている異業種の人たちを集めて、自分たちの職場の問題点と改善策をワークショップ形式で話し合うという記事を目にしたことがあります。この新聞は、10月18日の中日新聞の情報によります。実際に働いている人たち同士が集まり、自分とは違う業種の人たちの意見を参考にしながら、職場環境をより良くするために前向きに取り組もうとする姿勢は、とても大事なことだと思います。ぜひ、商工会議所との連携を積極的に進めていただけるようよろしく願いいたします。

質問3に移らせていただきます。

企業等における女性の活躍を加速化させるためには、経営者や管理職等の立場にある方の意識改革が必要だと考えます。今年度、第2次西尾市男女共同参画プランの見直しを行っており、女性活躍推進法に基づく、市町村推進計画としても位置づけると聞いております。商工会や商工会議所と連携、協働し経営者や管理職等の立場にある社員を対象とした意識啓発事業や研修に取り組むなど、今後トップ層への具体的な対策を何か考えていますか。

市長／中村 健

第2次西尾市男女共同参画プラン見直しの際に、企業調査を行った結果、他の企業でどのような取り組みをしているのか知りたいという声がありました。これを受けて、今後は本プラン見直しの施策の1つとして、企業同士の情報、意見交換の場をつくっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

手島とし子

ありがとうございました。

企業同士の情報交換の場をつくることは、とてもよいことだと思います。異業種のトップの人たちが集まり、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進させていくには、何をすべきかを話し合うことで、経営者や管理職層の意識改革が図られると思います。

また、女性活躍の加速化にも期待が持て、働きやすい企業のイメージアップにもつながると思います。そして、改善の方向に向けて動き出した後は、実際にどんな成果が上がっているか、また、企業や事業所としてのコンセプトも合わせて紹介できるホームページやSNS等を活用し、情報発信することも今の時代にはとても必要だと思います。

行政と協働で活動に取り組んでいる私たちばらネットも市民の皆さんに向けて、男女共同参画に関する情報提供ができることを大変うれしく思います。ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／鈴木規子

手島とし子さんの質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、私の若干の所感を申し上げます。

本市において、初めての女性議会が出席の皆さんの闊達な発言、単に質問ではなく、提言というようにおっしゃられた方もいらっしゃるように、実のあるやり取りに終始したことを大変に喜んでおります。傍聴にも多くの方にお越しいただきました。議事進行に御協力いただいたことにもお礼を申し上げます。

女性議会はさまざまな市民の声を市政に反映させたいという中村市長の選挙公約によって実現の運びとなりました。折りしも本年5月16日、政治分野における男女共同参画推進法として、男女候補者均等法が国会の全会一致で可決成立いたしました。政治において、より女性の声を反映させなければいけないという全会一致です。ご承知の方も多くいらっ

しやるかと思いますが、我が国の国会における女性議員の数は、衆議院が10.1%、参議院が20.7%ですが、世界193か国中の158位、先進国では最下位という不名誉であります。都道府県議会では、9.9%、市区町村でも12.9%にとどまっており、本市では30名中3名で平均以下という状況です。本日は、私が年長ということでこの席に座っておりますが、もっと、もっと多くの女性の参画を待ち望んでいるというところでございます。

政府は、女性の活躍を掲げ指導的立場にいる女性を30%にとっています。女性議会開催の先進地では、そこから女性議員が誕生しているそうですので、本市でも大いに期待をしたいと思っております。

私ごとになりますが、各申します私も20年前に参議院の50周年記念に開催された女性国会に参加したことが議員となったきっかけになっております。本日お集まりの皆さんには、今後とも市政に関心をお持ちいただき、いろいろな場面で積極的に声を上げていただきたいと思っております。これをお願いして結びといたします。

本日はありがとうございました。

企画部長／近藤芳英

皆さん、ありがとうございました。

また、長時間にわたりお疲れさまでございました。

それではここで、中村市長から本日の講評を申し上げます。

市長／中村 健

7名の女性議員の皆様、どうもありがとうございました。

端的なやり取りといたしましては、質問とそれに対する回答というところになるのですが、その質問をされるに至った背景というか、問題意識の部分が実は大事なかなというように思っておりますので、15分間まるまる皆様がお話しいただいた内容をそのまま受けとめて、市政運営に生かしていきたいというように考えております。

少し個別にコメントをさせていただきたいと思うのですが、まず1番の野田さんであります。ビジョンの必要性というところでありまして、行政というのは継続性の中でやっておりますので、1つには総合計画というものが現在進行形であるのですけれども、それが10年というスパンでやっていって、次の計画を立てるときには、もっと市民の皆さんに納得していただけるというか、そうだよねと思っていただけるような総合計画をつくっていきたくて考えています。

それと、人材としてどういう人材が必要かというところについては、僕自身はやはり自分自身で何がやりたくて、何が必要かというところをしっかりと本質を見抜ける力と、それを表現できる周りに左右されるのではなくて、そういう人材がこれからの日本にとっては必要かなというように思っています。

2番の石川さんでありますけれども、ビジョンも大切なのですけれども、積み上げ型で、要は市民ファーストの視点というのも一方で大事だというように思っています。子育ての部分で御意見をいただいたのですが、来年の4月から幼児教育というのは無償化が始まるということで、正直保育士不足というのがすごく懸念される場所でもあります。現在でも全国的に子育て環境の整備というものを全国の市町村が競い合っている中で、無

償化されますと潜在的な保育の需要が多分掘り起こされてきますので、入る方々がどう入所しやすい受け皿を整えるかというときに、突き当たっていくのが多分保育士の確保になるかと思えますので、現在でも精力的に取り組んでいるのですけれども、特に潜在保育士と言われる方々などが、どう働いていただけるかというところは、よくよく考えながら知恵を出してやっていかないといけないかなと思っております。

3番目の倉内さんでありますけれども、共生という言葉が恐らくこれからの社会を考えていく上で一番のキーワードになるかと思えます。今回は、障害者との共生という形でご意見をいただきましたけれども、障害者に限らず、外国人ですとか性的指向のことなども含めまして、これまでの日本というのが大多数が賛同できるような道というところをお金を投じて推進してきたのだと思うのですけれども、そこから外れるという失礼ですけれども、その道にいない、要はマイノリティーと呼ばれる方々が居心地が悪いというように感じてしまう社会ではやはりいけないというように思うので、そういった方々に対しても同じようにいい暮らしとか、住んでよかったなと思えるような、そういった施策としては、行政としてもこれからもっと力を入れてやっていく必要があるかなと思っております。

4番目の杉浦さんでありますけれども、民生委員をやっていただいたということで、本当に僕、民生委員の方々には志1つでやっていただいていると思うので、感謝の気持ちばかりでありますけれども、これから1つには、中高年者の生きがいというところで、要は健康寿命を延ばしていきましようということが非常に大事になってまいります。そうした時に年を重ねただけけれども、一人で孤独感を感じていると、結局は充実した毎日が暮らせませんので、サロンですとか、そういう生きがいを感じられるような場というのは、市としても積極的につくっていきたいと思っております。

それと子どもの貧困にことありますけど、世間のニュースだと子ども食堂が取り上げられるので、子ども食堂をやってはどうかというお話は、正直たくさんあるのですけど、僕としては、それはあくまでも方法論の1つだと思っていて、要は子どもの居場所づくりをどう作るかということが大事かなというように思っています。

一例を挙げますと、米津のふれあいセンターというのは、地元の方々が受け入れの組織をつくっていただいて、そこに運営の委託をしているのですけれども、夏休みの時期に子どもたちを自主的に学習会みたいなことをふれあいセンターで企画をして、一時的に預かっているんですよ。核家族が多い今の家庭形態などを考えると、お母さん、お父さんが働いているんだけれども、子どもは夏休みですという時期に、じゃあ、子どもはどうしましょうというときに、遊びに行くということもあるのだろうと思うのですけれども、そこで家にこもってしまって孤独なそういう気持ちを持ってもらってもだめだし、そういうときに地域の方々が自発的にそういう活動をしてもらって、夏休みの宿題を見てもらいがてら、友達同士でわいわいしゃべれるという環境などもつくっていただいているので、そういうところの地元ならではの知恵を出して、独自に動いていただけると本当は一番いいのかなというように考えております。

5番目の松崎さんでありますけれども、防災を自分ごとにするためにというところで、これは本当にまさにそのとおりだと思っております。まちづくり全般について、自分ごとにしていただきたいということは言えるのですけど、特に防災というのは、生命にかかわっ

てくる問題でありますので、実際我々行政の責任として、例えば堤防を強化するとか、避難路の道路を整備するとか、避難施設を必要数確保するとか、食糧を備蓄するとかとうことは当然大事なのですけど、でも市民の方々が行政に依存してしまうと、結局もし大災害が起きたときに大きな被害が出てしまうと思います。そうするとやはり、市民の皆さんが自分ごととしてどう、いざというときの対応をするかということを考えていただくことが一番大事で、そのための啓発活動は行政としてもやっていくのですけれども、ボランティア団体さんですとか町内会さんですとか、自主防災に皆さんの力をお借りしながら、そういった実のある活動ができるようにしていく必要があるかなというように思っております。

6番目の牧さんですけれども、こちらも子育てということで、認定こども園については、これまであまり西尾市としては少し及び腰の部分があったのですけど、これからの社会状況を考えたときに1つの解決策といいますか、有効な方策だと思っておりますので、地域によってというところがあるかもしれませんが、こども園の整備というものは、推進していきたいなというように思っています。

あと、PFIのお話が出てきまして、事業全体としては見直しをさせていただいておりますけれども、一色のいわゆる3館については、委託したことによっていろいろなイベントというか企画をやっていただいて、本当にあそこの場所に地元の方を中心に集う機会がふえたのかなというように感じているので、そういう部分での民間委託のメリットというのは確実にあると思いますし、民間に任せてその知恵やノウハウを引き出すということ自体は、これからも重要なことかなというように考えています。

最後、7番目の手島さんでありますけども、女性活躍というところをどうやったら改善できるんだろうと考えていくと、結局は、働き方改革とかそういったところにもつながっていきまして、世の中において性別は男性と女性しかいませんので、女性の問題は裏を返せば男性の問題ということにもなります。民間というか社会全般に女性活躍を進めていくということも必要なのですけど、我々行政、西尾市としてということで見ると、今日は正直、答弁者でいるのは子ども部次長のお一人になりますよね。だから半々になるのが必ずしもいいとは思わないのですけど、何かしら西尾市のこれまでの取り組みの中で、配慮が至らなかった部分があるのかなというのは、推察されるところでありますし、アメリカでヒラリーさんがガラスの天井という言葉を使いましたけれども、もし女性が活躍していく中で不合理なそういう仕組みだとか、そういうものがあるのであれば、そこはしっかり取り払うことが必要かなというように思っておりますので、これからのそういう組織運営とかを考えたときに、若いか年を取っているかとか、男性か女性かとかそういうことではなくて、やはり多様性、ダイバーシティという言葉が最近よく使われますけれども、多様性に富んだ組織であるということが僕は強みであると思っておりますので、それぞれの性別とか年代だとか属性だとか、そういう社会背景なども踏まえて一番総体としてパフォーマンスが発揮できるようなそういう西尾市にしていきたいなというように考えています。

ということで、以上7人の皆様からご意見いただきまして、今回は本当にありがとうございました。無事に何とか開催できたかなというように思っておりますし、また、女性議会としては今回で第1回終わりでありますけれども、皆様のほうで何か今回以外でご意見ですとかご提言がありましたら積極的にまたお話しを聞かせていただきたいと思います

し、今回、ご質問された件で、この後どうなりましたかというところは、気になることがあれば、それはまた遠慮なくお聞かせいただければなというように思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

企画部長／近藤芳英

以上をもちまして、平成30年度女性議会を終了いたします。皆様、どうもお疲れさまでございました。

午後 3 時30分 閉会